

令和5年度 第1回 彦根市総合政策推進協議会 会議録

日 時	令和5年(2023年)8月22日(火) 14:00~16:00
場 所	彦根市役所5階 第1委員会室
出席委員	井手会長、野崎委員、扇一委員、椎名委員、的場委員、轟委員、外海委員、高橋委員、田中委員

○企画振興部次長

大変お待たせいたしました。

本日は、お忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

ただいまから、第1回彦根市総合政策推進協議会を開催させていただきます。

申し遅れましたが、私、本日の司会を務めさせていただきます企画振興部次長の馬場でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議事に先立ちまして、協議会委員のご委嘱につきましては、この後、ご紹介させていただくとともに、卓上の委嘱状をご査収いただくことで代えさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、協議会委員のご紹介をさせていただきますので、次第裏面をご確認下さい。

(企画振興部次長が委員のお名前を一人ひとり読み上げる)

委員の皆様どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、初めに市長よりご挨拶を申し上げます。

○市長

令和5年度 第1回 彦根市総合政策推進協議会の開催に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

委員の皆様におかれましては、公私ご多用の中、本協議会委員の就任につきまして、快くご承諾を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本市の最上位計画である「彦根市総合計画」については令和3年度末に策定し、令和4年度から新たな「総合計画」として計画に基づき各種事業を実施しているところでございます。また、「彦根市まち・ひと・しごと創生総合戦略」につきましては、従前から皆様に進捗管理をお願いしているところでございます。

今年度については、新たに彦根市総合政策推進体制として、「彦根市総合計画」および「彦根市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の2つの計画について一体的かつ効率的に進捗管理を実施するべく、体制を構築して初めて評価いただくこととなります。

産・官・学・勤・労・言・福・教と各界の代表者である皆様方と課題や目標を共有し、それぞれの専門的知見から検証していただき、より効果的・効率的に各施策が実施されるよう、見直しを図っていくことが重要と考えております。

市が実施する様々な施策を実りあるものとしていくために、本日は、是非とも活発なご議論をお願い申し上げます。

財政状況の悪化をはじめ、本市が直面する課題は多いですが、総合計画や総合戦略などに基づき、施策を計画的に推進することで、「歴史と文化を紡ぎ、未来を創造する、市民一人ひとりが輝くまち彦根」を実現してまいりたいと考えております。

皆様におかれましては、彦根市総合計画および彦根市まち・ひと・しごと創生総合戦略についてのご意見はもとより、それぞれのお立場から市政全般に対してご指導、ご鞭撻賜りますようお願い申し上げます。開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○企画振興部次長

ありがとうございました。

それでは、お手元の資料 3、参考資料の 1 ページ「彦根市総合政策推進協議会設置要綱」をご覧ください。

その中の 2 ページ、第 6 条第 2 項に、「協議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。」という規定がございます。

本日は 11 名の委員の内、9 人がご出席ですので、会議が成立しますことをご報告申し上げます。

それでは、本日お配りしております資料の確認をさせていただきます。次第、その裏面に委員名簿、資料 1（施策一覧表）、資料 2（施策評価シート）、資料 3（参考資料：彦根市総合政策推進協議会設置要綱等）になります。不足等はございませんでしょうか。

それでは、本日の議題に入ります前に、資料 3、参考資料 1 ページの要綱第 5 条第 1 項に「協議会に会長を置き、委員の互選により定める。」という規定がございますことから、会長の選出をしていただく必要がございます。

会長が決まりますまでの間、僭越ではございますが、私が進行をさせていただきたいと思っておりますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

さて、同条の規定では、「委員の互選により定める。」となっておりますが、差し支えなければ事務局案を提示させていただきたいと思っております。よろしいでしょうか？

（異議なしの声）

それでは、事務局案をお認めいただきましたので、井手委員におかれましては、会長としてよろしくお願いいたします。

それでは井手会長、会長席の方へお移りいただきますよう、よろしくお願いいたします。

（井手委員が会長席にご移動）

ここからは、井手会長に議長として進行をお願いしたいと思います。

ご意見がある方は、挙手の上、会長の許可を得てからご発言願います。それでは、議事の進行をよろしくお願いいたします。

○会長

それではまず初めに、参考資料の1ページの要綱第5条第3項に、「会長に事故があるとき、または会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。」という規定がございますので、扇一（おうぎいち）委員を職務代理者として指名させていただきます。

扇一委員よろしいでしょうか。

○扇一委員

お受けします。

○会長

それでは、ただ今から、議事に入りたいと思います。

本日は第1回目でございますので、まず事務局から、「年間スケジュール等」について説明をお願いします。

○事務局

それでは、「年間スケジュール等」についてご説明いたします。

まずは、彦根市総合政策推進体制による評価を行う初年度となりますので、総合政策推進協議会の目的等について説明したいと思います。

資料3、参考資料の1ページ、2ページをご覧ください。

こちらは協議会の設置要綱でございます。

1ページの第1条をご覧くださいと、「設置」として、総合政策（彦根市総合計画、彦根市まち・ひと・しごと創生総合戦略および本市における持続可能な開発目標の達成のための取組）の実施状況の評価について、客観性および透明性の向上を図るため、本協議会を設置するとあります。

続いて第2条に「所掌事務」とあります、本協議会の役割としましては、「(1) 総合政策の実施状況の評価の検証に関すること。」、「(2) その他総合政策を推進するために必要な事項に関すること。」とございます。

本日は、(1) 総合政策の実施状況の評価の検証に関することとしてお集まりいただいているところです。

4ページをご覧ください。総合政策の推進とは、「彦根市総合計画」および「彦根市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の2つの計画を進める事としており、PDCAサイクルによる評価および見直しを行うことで、より効率的かつ効果的なものとなるようにする必要があります。

そのため、毎年すべての施策について内部評価を行った後、外部評価として委員の皆様からご意見をいただきたいと考えております。

具体的に、内部評価に関しましてご説明させていただきます。総合計画の前期基本計画についてご覧ください。

こちらの計画の1ページをめくっていただくと目次がございます。第1章から第5章まで各施策の方向性に合わせて分けて記載しているところがございます。この章に合わせて、第1部会から第5部会まで組織しております。部会長は部会の主な施策を所管する部局長が就いており、副部会長には先ほどの主な施策を所管する部局次長と、その他の関係する部局長が就いております。本日に至るまで、46施策の全てを部会ごとに内部評価を行い、市長が本部長となる総合政策推進本部にて内部評価を確定してきました。その全ての施策評価シートが本日の資料2となります。この資料2を見ていただきたいと思います。1ページを参考に見ますと、この前期基本計画で掲げている12年後の姿から4年後の目標および指標の目標および実績値を記載しております。①には「4年後の目標」に対して当該年度の進捗状況を、②施策全体の総括評価および評価の説明、今後の方針を記載し、③では主な取組の現状・課題・今後の方針を記載しております。

資料3の参考資料4ページにお戻りください。こちらの外部評価欄に記載しており、本日第1回目の協議会では外部評価する施策を10施策程度選定していただくこととなります。

ただし、先ほどの資料2の各施策を見るのが困難になりますので、資料1をご覧ください。こちらについては、先ほどの資料2の施策を部会ごとにまとめて一覧にしたものとなります。こちらではKPI指標と施策の総合評価および評価の説明のみをピックアップして掲載しております。

この「施策の総合評価」につきましては、一番良いものをSとして「S・A・B・C・D」の5段階で評価しており、Sは革新的にとっても良くできたものであり、Dは全くできなかったものとしておりますので、評価の大半はBの「期待どおり」としたA・B・Cの評価に分かれております。

続きまして、「令和5年度のスケジュールについて」です。資料3、参考資料の5ページをご覧ください。

8月22日、本日にありますが、第1回の総合政策推進協議会を開催いたします。こちらでは、この後、令和5年度行政評価について各部会長から今年度の評価の説明を行い、その後、令和5年度外部評価を行う施策の選定を行っていただきます。

第1回の推進協議会後の9月～10月には選定された約10の施策について、外部評価委員の方々から、質問や意見についての募集を行います。

その上で、現在日程調整しております、第2回総合政策推進協議会を開催し、選定された約10施策において外部評価を行っていただきます。

11月末には、今回の行政評価の結果を受けて、各種事業の見直しおよび来年度予算要求を行っていきます。

翌年1月には、予算の内示を受けまして、施策評価シートの外部評価委員の方々から

の意見を受けての今後の方針について記載を行います。それに合わせまして、まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、計画の記載内容の見直しを行います。

翌年 3 月中旬には、行政評価結果について公表を行うとともに、まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂を行い、公表いたします。

今、お配りしている資料に一部訂正がございますので、ご報告いたします。資料 1、施策番号 3-3-4 の有効求人倍率について実績値 1 を 1.36 に修正、それに伴い、進捗を 91.3 から 90.7 に修正願います。続いて施策番号 4-1-1 の居住誘導区域の人口密度の実績値について小数点以下の記載漏れであり、正しくは 41.2 となります。同じく 4-3-4 の彦根市内犯罪率の実績値について小数点以下の記載漏れで 55.1 に修正願います。また、資料 2 の P88 の有効求人倍率については先ほど申し上げた 1.36 および進捗を 90.7 に修正願います。

以上で説明を終わります。

○会長

ただ今の事務局からの説明に対して、何かご質問等がありますか。

○会長

特にないようですので、続きまして、本日の議題(2)「令和 5 年度の行政評価について」でございます。

こちらにつきましては、5 つの部会ごとに、順次説明いただき、今回はすべての施策の中からこの協議会で評価を行う約 10 の施策を選定したいと思います。

議事の進め方としましては、部会毎に内部評価の結果について、市側のご説明をお聞きした上で、事務局から選抜する 10 施策の素案があれば提示いただき、それを基に皆様のご意見をお伺いしたいと思います。

それでは、第 1 部会から順次、市側の説明をお願いします。

○第 1 部会長

第 1 部会です。よろしくお願いします。

当部会の「政策の方向性」は、「だれもがその人らしくいきいきと暮らし、つながり支え合うまち」として位置付けられています。

内容としては、価値観や生き方が多様化する中、人権の尊重を基本に、年齢、性のあり方、病気や障害の有無、民族や国籍など、あらゆる多様性を受け入れ、互いに個々を認め合うことで、つながり、ともに支え合う、地域共生社会の形成を進めるとしています。分野としては、「人権・多文化共生」と「健康・福祉・医療・生涯学習」の 2 つに分かれており、10 個の施策で構成されています。

まず、「人権・多文化共生」の分野については、あらゆる場面で人権教育・人権啓発を推

進する施策や、出前講座等で男女共同参画の推進を支援する施策、外国人住民へのコミュニケーションを支援する施策、姉妹（友好）都市等との国際的な交流事業を推進する施策があります。

次に、「健康・福祉・医療・生涯学習」の分野については、みんなで生活習慣病予防に取り組む施策や、高齢者や障害のある人、生活困窮世帯など地域で困っている人を身近で見守り支える体制づくり、在宅医療・救急医療の充実についての施策、図書館施設の整備・維持補修を推進する施策があります。

資料にあります「指標一覧」をご覧ください。

まず、第1部会で、KPI達成率が低く、「施策全体の総括評価」が低かった施策は、5つあります。

一つ目に、「施策番号1-1-1 人権尊重のまちづくりの推進」は、総合評価は「C」となっています。KPI指標も未達成となっており、今後の取組については、新型コロナウイルス感染症の法的位置付けが第5類に変更されたことに伴い、人権学習会の開催方法を従前のものに戻すこととしています。

二つ目に、「施策番号1-1-2 男女共同参画社会づくりの推進」は、総合評価は「C」となっています。KPI指標は、4つのうち3つが未達成となっており、今後の取組については、女性人材バンクの利用やクォーター制の導入により市の審議会等における女性委員の割合を高めるよう呼びかけていくことや、ワーク・ライフ・バランス取組企業やイクボス宣言企業の登録を啓発していくこととしています。

三つ目に、「施策番号1-2-1 健康づくりの推進」は、総合評価は「C」となっています。KPI指標は、4つともに未達成となっており、今後の取組については、あらゆる機会を通じて子どもの生活リズムを整える必要性を啓発することや、受診勧奨や受診しやすい体制の整備により特定健康診査および特定保健指導の実施率の向上に努めることとしています。

四つ目に、「施策番号1-2-2 地域福祉体制・生活支援体制の充実」は、総合評価は「C」となっています。KPI指標は、3つともに未達成となっており、今後の取組については、コロナ禍の収束を受けて地域の活動も復活してくることが見込まれるため、当初の計画どおりに取組を進めることとしています。

最後に、「施策番号1-2-3 障害者（児）福祉の推進」は、総合評価は「C」となっています。KPI指標は、2つのうち1つが未達成となっており、今後の取組については、働き・暮らし応援センター職員のスキルアップや、同センターで支援を受ける利用者の障害特性に合わせた支援により、就労の定着と継続を図ることとしています。

次に、第1部会で、「施策全体の総括評価」が高かった施策は1つありまして、「施策番号1-1-3 多文化共生のまちづくりの推進」は、総合評価は「A」となっています。これについては、KPI指標が目標値を達成したことと、新たな取組として、多文化共生サポーターを増やすために彦根市社会福祉協議会が主催する「合同ボランティア説明会」に参加し、同サポーターの活動の紹介や募集を行ったことや、ベトナム語の通訳を任用し相談体制の強

化を図ったことによるものです。

以上、簡単ですが、第1部会の評価の説明とします。よろしくお願いいたします。

○会長

ありがとうございました。続いて第2部会をお願いします。

○第2部会長

子ども未来部の小山と申します。よろしくお願いいたします。

私からは、第2部会の「子ども・若者が自分らしく輝き、学び躍動するまち」の令和4年度の評価について、説明させていただきます。

第2部会では、未来の彦根市を担う子ども・若者が、自ら目的意識を持って学び、わがまち彦根に愛着と誇りを持って、彦根で生活し続けてもらえる環境を整えるとともに、それぞれが活躍する場づくりを進め、まちの魅力づくりや持続可能なまちづくりにつなげるとしています。分野としては、「子育て・次世代育成・教育」の1つのみで、6つの施策で構成されております。

子育て・次世代育成・教育の分野については、子ども家庭支援や乳幼児の保育・教育に関すること、小中学校教育や子ども・若者育成支援のほか、高等教育機関と連携や若者の定住・移住の促進を図る施策があります。

資料にあります指標一覧をご覧ください。

第2部会でKPI達成率の低いもの、施策全体の総括評価が低かった施策について説明をいたしますと、「施策番号2-1-3」は、総合評価は「B」となっております。重要業績評価指標KPIにつきましては、ご覧のとおり同一指標を含む12個ございますが、その内8個が未達成となっております。未達成の主なものとして、全国学力・学習状況調査では、小学校と中学校の一部教科において全国平均を上回ることができていません。また、全国体力、運動習慣等調査の体力合計点、市内児童・生徒学校満足度、地域行事に参加している児童・生徒の割合についても目標には届きませんでした。その要因としては、いずれも、新型コロナウイルス感染症が影響しているもので、コロナ渦での学習機会や運動機会の制限や地域行事の中止等、子どもたちを取り巻く環境が大きく影響したものであります。今後は、アフターコロナにおける、アクティブラーニング等の新しい学習環境やコロナ以前の運動機会の復活など、子どもたちがのびのび活動できる環境を整備して参ります。

その他の施策も説明しますと、「施策番号2-1-5」は、総合評価は「B」となっております。重要業績評価指標KPIにつきましては、ご覧のとおり2個ございますが、その内2個とも未達成となっております。本施策に関するKPI指標のうち、大学との連携・相互協力事業数において達成率としては、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、73.6%に留まりました。その中には、社会情勢の変化により住民ニーズは多様化し、行政の求められるサービスも多様化、専門化してきていることから、今後は、その専門性を補完していくために

も、情報や知識を集積している高等教育機関と連携を進めるとともに、高等教育機関が地域と関われる機会を提供してまいります。

また、第2部会で評価が高かった施策についても説明しますと、「施策番号 2-1-1」は、本施策に関する KPI 指標は 5 つあり、その全て達成しています。そのうち子育て支援に関するサポーターや支援センターの設置、また子ども食堂などの居場所の設置についても目標に達しています。そのほか、通院の子ども医療費助成拡充値は目標に達していますが、更なる対象となる学年の引き上げ等、引き続き支援体制が維持できるよう推進に努めてまいります。

以上、簡単でございますが第2部会の評価の説明といたします。よろしくお願いいたします。

○会長

ありがとうございました。続いて第3部会をお願いします。

○第3部会長

第3部会について説明させていただきます。第3部会の政策の方向性は、「歴史・文化を生かし、にぎわいと特色ある産業が育つまち」です。

内容としましては、歴史・文化・芸術を生かした観光振興や彦根城の世界遺産登録などを通じた、地域循環型の持続可能な活力あるまちづくり、新産業の活性化や農業・地場産業の振興、起業等による人材育成、令和7年度の国スポ・障スポ大会の開催やスポーツの多様な効果を生かした、活力あるまちづくりに取り組むことです。

分野としては、「歴史・伝統・文化」と「観光・スポーツ」そして「産業」の3つに分かれており、10の施策で構成されております。

「歴史・伝統・文化」の分野については、彦根城の世界遺産登録に向けた施策や、指定文化財等の保存・活用・共生についての施策、さまざまな景観まちづくり活動に取り組む施策、ひこね市文化プラザを拠点とした美術展覧会等の市民の主体的な文化芸術活動を推進する施策があります。

「観光・スポーツ」の分野については、彦根城、荒神山、中山道等や本市が所有する食、自然、景観等の様々な観光資源および地場産品の活用を推進する施策、市民の多様化・高度化するスポーツ活動のニーズに応え、支援していくことや国スポ・障スポ大会の開催についての施策があります。

「産業」の分野については、農業従事者の担い手育成や確保、農産物の地産地消などの振興等についての施策や、商店街の活性化、地場産業などの振興についての施策、創業支援・新産業創出についての施策、雇用環境・勤労者福祉の充実等についての施策があります。

第3部会で、施策全体の総括評価が低かった施策については無く、10の施策すべてが、総合評価は「B（期待通り）」となっております。

では、KPI 達成率の低いものについて、施策番号ごとに説明します。

「施策番号 3-1-1」は、国際情勢による世界遺産委員会の延期や、佐渡島の金山が再度国内推薦を受けることになったことが、大きな要因ですが、価値の証明や保存管理の取組、シンポジウムや国際会議の開催を行い、世界遺産について多くの方に理解してもらう取組を着実に進めることができたところです。

「施策番号 3-1-2」は、KPI の指標は2つあり、「市指定文化財の件数」は、市指定文化財であった古文書が県指定となったことによる減で、「彦根城博物館来館者の満足度」は、コロナ禍の影響で、能・狂言公演ができなかったこと、体験教室の人数制限をしたこと、特別展の中止、改修工事に伴う休館が影響したものです。

「施策番号 3-1-4」は、4 つの KPI の内、「美術展覧会出品数」が未達成でした。今後は、教育機関への働きかけや、情報発信を通して、若年層に対して文化芸術に関する啓発を行っていきます。

「施策番号 3-2-1」は、6 つの KPI の内、4 つが未達成でしたが、総合計画の KPI は、令和 3 年度策定のためコロナ禍の影響を加味していますが、総合戦略の KPI は令和 2 年 3 月での策定であり、コロナ禍の影響を正確に読めない中での目標設定であったことから、国内観光客や外国人観光客数については、コロナ禍による国内での移動制限や海外からの入国制限が行われたことが未達成の主な要因となっております。

「施策番号 3-2-2」は、2 つの KPI で未達成となりましたが、その要因は、彦根シティマラソンの中止等、コロナ禍の影響によるものです。

「施策番号 3-3-1」は、5 つの KPI で未達成となりましたが、特に「市内漁港における水産物の陸揚金額」については、コロナ禍の影響等による、イベントの縮小や販売店・飲食店の需要低下を受け、各漁協組織の活動低下と、漁業従事者の漁獲量が減少し、陸揚金額も減少したものです。今後は、滋賀県や JA 東びわこ、農業者等と引き続き連携し、農林水産業の振興に努めます。

「施策番号 3-3-2」は、2 つの KPI で未達成となりました。「地場産業の生産額」は、コロナ禍の影響により、ファンデーションの生産が減少したこと。「彦根仏壇職人等後継者育成事業補助者数」については、彦根仏壇事業共同組合が仏壇技術伝承塾を開講し、人材の発掘と育成に取り組まれています。新規就業者の雇用にまでは至っていない状況です。

「施策番号 3-3-3」は、2 つの KPI で未達成となりました。長期有給インターンシップの学生や受入企業を募ることについては、彦根商工会議所を通じて制度の普及に努めましたが、コロナ禍等の影響もあり、ともに目標値を下回ったもので、さらなる制度の普及に努めます。

「施策番号 3-3-4」については、4 つの KPI で未達成となりましたが、コロナ禍の影響が大きな要因の一つであり、今後については、彦根地区雇用対策協議会等の関係機関や産官学と連携し、市内大学生の市内就職者数の増加に向けた取り組みや、福祉・介護職の人材確保の強化等について取り組んでいきます。

また、先程事務局からも説明がありましたが、同シートにおいて総合戦略指標のうち、有効求人倍率の実績値ですが、1.37となっていますが、正しくは、1.36でした。また、実績値の変更に伴い、進捗率も91.3%から90.7%に変更となります。申し訳ありませんが、訂正をお願いします。

次に、「施策番号 3-2-2」のスポーツの振興における総合戦略の指標の変更について、説明させていただきます。

「スポーツ大会の市外参加人数」の指標ですが、スポーツツーリズムの推進状況を測るための指標として設定しているもので、令和4年度の目標値1,400に対しまして、実績値が1,665で、達成となっておりますが、本指標については、内容と目標値の修正をお願いしたいと考えております。

まず内容ですが、市外参加者に限定していることについて、開催される大会によっては、参加者の居住地などの個人情報把握されず、市内、市外に区分けすることができない大会も多くあります。

その中で、今回の実績として報告した数値も、大会の全体参加者数から、大会主催者からの聞き取り調査で把握した市外から参加されているであろう見込割合を乗じて算出したものとなり、事業の成果を図る指標としては、曖昧な数値であり、ふさわしくないことから、本指標は、市外に限定する文言を除き、「スポーツ大会の参加人数」に修正させていただきたいと考えております。

また、目標値についても、市外参加者から全体参加者に変更したことに伴う修正が必要となるほか、現状、令和5年度が8,500人、令和6年度には34,800人と令和4年度の1,400人と比較して大幅に増加していることについて、まち・ひと・しごと創生総合戦略が策定された時点では、国スポ障スポは令和6年度に開催される予定であり、令和5年度はそのリハーサル大会、令和6年度は本大会を見込んだ数値としていたからとなります。その後、国スポ障スポ大会が1年延期され、令和6年度にリハーサル大会、令和7年度に本大会が開催されることから、目標値も同様に設定し直す必要があるものです。

以上、第3部会の評価の説明といたします。よろしくお願ひいたします。

○会長

ありがとうございました。続いて第4部会をお願いします。

○第4部会長

それでは第4部会になります。

第4部会に関しましては、「豊かな自然と共生し、安全・安心で快適なまち」を政策の方向性として掲げています。

その内容としましては、彦根市の魅力である豊かな自然環境を保全するとともに、少子高齢化に対応した交通環境や居住環境の整備など、だれもが移動しやすく暮らしやすいコ

コンパクトなまちづくりを進め、併せて自然災害や新たな感染症、高度化・多様化する犯罪などへの対応にも取り組み、安全・安心で快適なまちづくりを進めることとしています。分野としましては、「環境形成」「都市基盤」および「安全・安心」の3つに分かれており、13の施策で構成されています。

「環境形成」の分野につきましては、コンパクトシティの推進など持続可能な都市形成や、公共交通ネットワークの充実、生活環境・自然環境の保全と創出および低炭素社会・循環社会構築の施策があります。

「都市基盤」の分野につきましては、空き家対策・住宅の耐震化などの住宅施策や上下水道・公園緑地・道路整備の施策があります。

「安全・安心」の分野につきましては、自然災害や新たな感染症などに対する危機管理対策をはじめ、消防・救急体制、水害・土砂災害対策、生活者の保護・安全対策および交通安全対策の施策があります。

それでは資料にあります指標一覧をご覧ください、第4部会では13施策のうち、B評価が10施策、C評価が3施策となっており、今回はC評価の3施策を中心に説明させていただきます。まず「施策番号 4-1-2 公共交通ネットワークの充実」につきましては、総合計画・総合戦略合わせて3つの指標がありますが、すべてにおいて目標を達成することができず、総括評価を「C」としました。

路線バスおよび予約型乗り合いタクシーの利用者は、コロナ禍において一旦減少し、現在回復傾向にあるものの目標を達成することはできませんでした。今後は予約型乗り合いタクシーのキャッシュレス決済やバスロケーションシステム、更には新たなモビリティの導入検討など誰もが利用しやすい公共交通環境の構築に向け、取り組みを進めていきたいと考えています。

次に「施策番号 4-1-3 生活環境・自然環境の保全と創出」につきましては、2つの指標がありますが、共に目標を達成することができず、総括評価を「C」としました。

指標のひとつである「ホテルの確認場所数」につきましては、ホテルが生息していても把握できずに実績に反映できないというところがあるため、広報ひこね、FM ひこねのほか、フェイスブックやインスタグラムを活用し、広く市民に目撃情報の提供を呼び掛けました。指標は共に未達成となりましたが、自然観察会の実施や市内の自然環境をPRするパンフレット作成やHPへの掲載など自然環境についての啓発を行っており、引き続き関係団体や関連団体と連携し、良好な自然環境の保全とPRに取り組んでいきたいと考えています。

最後に「施策番号 4-3-4 生活者の保護・安全対策の推進」につきましては、総合計画・総合戦略あわせて4つの指標がありますが、内3つの指標で目標を達成することができず、総括評価を「C」としました。

今後は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したこともあり、消費生活講座や住民向けイベントなどの周知啓発の取り組みを強化するとともに、防犯の分野については、警察と防犯自治会支部と連携し、防犯活動を再開する予定です。また、メール配信システムに

についても周知する機会や方法について工夫できることを検討し、可能なものから実施していきたいと考えています。

以上が、C評価としました3つの施策となります。その他の10施策の中には、目標を達成した指標と達成できなかった指標が混在する施策やすべての指標で目標が達成できなかった施策もありますが、達成した指標の数の割合や指標の達成率などを考慮の上、総合的に判断し評価を「B」としています

以上、簡単ではございますが、第4部会の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○会長

ありがとうございました。最後に第5部会お願いします。

○第5部会長

最終の第5部会になります。引き続きよろしくお願いいたします。

今までの4つの部会では、政策の方向性を示し、それに向けて施策を実施することと位置づけられています。第5部会に関しましては、これまでの4つの政策の方向性に示されているものを推進するための「政策推進のための取組」として位置付けられています。内容としましては、人と人との「つながり」を大切に、市民参加・市民協働、連携の視点をより一層重視し、地域に関わる多様な主体が協働し市民とともに歩むまちづくりを進めるとしています。

分野としては、「市民協働・地域コミュニティ」と「行財政基盤」の2つに分かれており、7つの施策で構成されています。

「市民協働・地域コミュニティ」の分野については、広報ひこねを始めとした情報発信の充実やシティブロモーションの視点から、本市の魅力を市内外へ発信することについての施策や、活動や自治会活動、NPO、ボランティア団体等の市民活動団体などの活動や団体との連携を図るための施策があります。

「行財政基盤」の分野については、観光に来られる方やふるさと納税者等の交流人口・関係人口の増加策の推進を行う施策や、湖東定住自立圏等の広域連携の推進、今現在行っております、総合計画の推進についての施策があります。

資料にあります指標一覧をご覧ください、第5部会でKPI達成率の低いもの、施策全体の総括評価が低かった施策について説明をいたしますと、「施策番号5-1-1」となりまして、総合評価は「C」となっております。重要業績評価指標KPIにつきましては、ご覧のとおり4つございますが、その内3つが未達成となっております。

今後の取組につきましては、WEB版広報ひこねの周知やSNSを活用した情報発信を行うこととしております。また、市民目線での情報発信として市民作成記事の広報ひこねへの掲載を行うこととしており、まずは彦根城世界遺産登録の関係の市民作成記事を書いていた

くことを予定しております。こうしたことから市民の認知度の向上及び機運醸成を図っていきたいと思います。

その他の施策も説明しますと、「施策番号 5-1-3」地域コミュニティの強化・担い手育成があります。これについては、美しい彦根創造活動団体数を KPI 指標としており、達成率 98.6%と未達成ではあるものの、団体の解散による減少がある一方で、同数程度の新規登録も実現できたことから総括評価については「B」としてしております。

また、第 5 部会で評価の高かった施策についても解説しますと「施策番号 5-2-1」の交流人口、関係人口増加策の推進となっております。こちらについては、交流人口・関係人口の重要業績評価指標 KPI の指標の評価が全て目標値を達成しており、更にふるさと納税寄附者数が当初の目標値の約 4 倍の実績値となっていることから「A」評価としているところでございます。

なお、「施策番号 5-2-3」の重要業績評価指標 KPI に設定されている「実質公債費比率」については 6.9 でございますので、18 未満であり達成しております。以上、簡単ではございますが、第 5 部会の評価の説明といたします。よろしくお願いたします。

○会長

はいありがとうございました。

ただいま各部会から、ご説明のありました内部評価をもとに、事務局の方から本協議会で、外部評価の対象とすべき約 10 の施策につきまして素案がありましたら、提示の方をお願いいたします。

○事務局

ありがとうございます事務局でございます。

それでは資料 1 の施策評価一覧表をご覧ください。一覧表の左側に施策番号が載っておりますがそのセルの部分で黄色く塗りつぶしている 10 施策が事務局の素案になっております。

事務局といたしましては毎年 10 施策程度を外部評価いただくとして、産官学勤労言福祉教育の各分野から選定することや、一つの部会に偏ることがないことを考慮いたしまして選定いたしました。また、今年度は評価の初年度となりますので、各種 KPI 達成率や、施策全体の総合評価が低かったものを中心に 10 施策選定しております。

次年度以降につきましては原則、同じ施策を選ぶことがないようにすることで、4 年間の前期基本計画中に 46 ある施策の大部分を外部評価いただくければということでご思っております。

それでは今年度の事務局の素案についてお示しいたします。

まず第 1 部会です。

施策番号 1-1-2 男女共同参画社会づくりの推進。こちらに関しては総合評価が C とな

っております。

続きまして次ページ、施策番号 1-2-2 地域福祉体制生活支援体制の充実になります。こちらに関しましても、総合評価Cとなっております。

続きまして第2部会に移ります。

施策番号番号 2-1-3。小学校、中学校教育の充実、こちらに関して総合評価はBとなっております。

続きまして、施策番号 2-1-6 若者の定住移住の推進。こちらに関しましても、総合評価Bとなっております。

続きまして第3部会に移ります。

施策番号 3-2-1、観光の振興。こちらに関しましても総合評価Bとなっております。

続きまして、政策番号 3-3-4、就労機会、就労環境の充実になります。こちらも総合評価Bとなります。

第4部会に移ります。

施策番号 4-1-2。公共交通ネットワークの充実。になりますこちらの総合評価Cとなっております。

続いて 4-1-3。生活環境自然環境の保全と創出。こちらも総合評価Cとなります。

最後に第5部会になります。

施策番号 5-1-1。情報発信の充実になります。こちら総合評価Cとなります。

最後に施策番号 5-2-3。行財政改革の推進。こちらが総合評価Bとなります。

以上、10 施策になります。こちらに関しまして、今申し上げた通り総合評価が、CまたはBとなっております。

また各偏りが無いということを考えまして各部会から 2 施策ずつピックアップしております。もちろんこれは素案ですので、別の施策を評価すべき等ご意見がございましたら、委員の皆様からいただければと思います。よろしく願いいたします。

○会長

はい。ありがとうございました。事務局の方から、外部評価の対象となる案として 10 施策を提示していただきました。

基本的に 46 の施策の中から、毎年、約 4 分の 1 の施策を選び評価していく。前年度の評価が低い項目から重点的に選び、4 年間で 46 施策を一通り評価できるようにするというのが基本的な考え方ですね。

この基本的な考え方そのものも、ご議論いただく必要があると思います。今のように選定して評価する方法はいかがでしょうか。選ぶとしたら、先ほど事務局が提示していただいた素案の 10 の候補についての意見を伺うこととなります。それからその前に 5 つの部会の方からご報告してしていただきました内容に関してのご質問でも結構です。いずれの観点からでも結構ですので、ご意見或いはご質問を受けたいと思います。いかがでしょうか。

それでは、私の方から口火を切らしていただきます。先ほど第3部会の報告の中、資料1の3-2-2で、スポーツの振興の特に指標であるスポーツ大会の市外の参加人数の「市外」を、これから取りたいということで、指標の変更と目標値の変更というご提案があったと思います。これは本日の協議会で、提案に対する可否の議論をしないといけないのでしょうか。それとも、これはあくまでも内部評価の一環としてお聞きすればよろしいのでしょうか。

○事務局

まち・ひと・しごと創生総合戦略の部分になるんですが、これに関しては毎年見直しをかけさせていただいております。

また、今まで原則としてKPI指標の変更を行ってきません。もちろん今年度に関しては今までの「市外」の参加人数で評価いただければと思いますが、次年度以降、数値の把握が難しい事態になっておりますので、来年度以降、数値を変更できればと考えています。現時点で、そういう状況であれば問題ないと言っていただけますと、3月の改定に合わせて新たな指標の方で掲載をさせていただければと思っております。

○会長

議論の中に含めるべきだということですか。それとも今回含めなくても、これ以降の委員会の方でその改定の議論のところで、お認めすればよろしいことなんでしょうか。

○事務局

今の状況でまずは指標を変えるということについて、認めていただければと思っております。

○会長

わかりましたその指標の変更につきましてももし何かご意見があればあわせてお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

○野崎委員

今の指標の件ですが、KPIの指標との修正なんですが。この評価をする際にはですね、総合戦略として挙げられたので、最初はこのスポーツ大会の市外参加人数というところで本来は評価されるべきだと思ったのですが、これが最終的に議論する中で、また3月に改定される際に修正をという話であれば、その時の3月の改定の時にさせていただくものであって今現在の総合戦略に挙がってるのはこのKPIですので、これで評価をすべきだと思いますがどうですか。

○事務局

今年度の評価自体は、現在の計画に記載されているスポーツ大会の市外参加人数という形で評価いただければと思います。

○野崎委員

はい。

○会長

他いかがでしょうか。

細かなご報告内容につきまますご質問でも結構ですけれども。

私一番気になりましたのはですね 5-2-1 で、ふるさと納税の寄付者数が増えておりますが、これは何が原因かの分析はされているのでしょうか。

○地域経済振興課長

地域経済振興課でございます。急激に増えている要因といたしましては、一つはコロナ禍の中で、やはり家の外へ出ずに、家の中で暮らされるという生活が増えてきましたので巣ごもり需要というのが大変多くございまして、その中で彦根市の特産品として挙げている一つにキリンビールさんのビールがあります。それが大きく寄付金として上がったものが一つあります。それともう一つは、パナソニックさんの方のからも電気シェーバーを返礼品という形であげさせていただいてるんですけれども、その辺を2年ぐらい前からですね、返礼品であげましたら、すごく伸びてきたというところがございまして、全体的に納税は彦根市だけでなく全国的に増えていますが、その中でも、彦根市がもともと少なかったところですのでこのように大きな数字が出てきておるところでございます。

○会長

ありがとうございます。

すいません今のような質問でもいいかなと思います。轟委員。

○轟委員

滋賀県立大学の轟でございます。

スケジュールのプロセスとあわせて、具体的に説明や例を紹介していただけるとありがたいと思うんですけども。

その一つは、2回の協議会で外部評価をすると、それ以前に意見募集とかもする形なんですけど、ここでの外部評価は、どの程度の深さのものでやっていくようなイメージをしたらよろしいのでしょうか。

○会長

事務局からご説明をお願いします。

○事務局

はい。事務局です。今までから申し上げているとおり第 1 回の協議会に関しては、基本的に一覧表をもとに 10 施策を選定いただく形になります。

第 2 回の協議会に関しては、資料 2 の施策評価シートをご覧いただきたいと思いますが、この施策評価シート一つ一つの施策に関して 4 年後の目標に対して当該年度の進捗状況であるとか、それに関して評価の説明、今後の方針まですべて記載しております。またそれに関係する主な取組の現状課題と今後の方針等々、数多く記載していますので、施策の中での主な取組内容に関する質問や、改善点等の意見をいただきながら、次年度以降の本市の施策につなげていくというような形で思っております。

○轟委員

ありがとうございます。

要するに K P I として数字が芳しくなかったという施策に対して何で芳しくないのかっというところの深掘りという話ともう一つは、てこ入れの話も含めて、これ意見募集とかも含めてという形ですね。

○事務局

はい。そういうことです。

○轟委員

ですから具体的なその辺りの提案とか深掘りの辺りはもう第 2 回でやっていくということですね。

わかりました。ちょっとこのフローだけ見ると、意見だけもらった上で、この 11 月 1 月等々で、当局の方でいろいろ検討して、あとは特にそれについての検証がないような感じのスケジュールにちょっと見えたものですから、基本的にはその、実際にどういう形で施策を転換していくのかという辺りについても第 2 回で議論するという理解でよろしいですか。

○事務局

はい。

○会長

今の轟委員からのご質問は大切な点だと思いますので今一度確認させていただきますが

第 2 回では、本日、評価対象となる施策が決まり、それぞれ外部評価していこうということですね。

特にその間のスケジュールでいう、外部評価施策に対する意見募集の内容ですけど、もちろん本日これ資料を持ち帰っていただいて、施策内容であるとか結果につき一定読み込んでいただいた時点でいくつか疑問が出てくると思います。

それについて事前に事務局の方にお知らせする。それに対しては、適時事務局の方から、ご回答がいただけるという理解でよろしいですか。

○事務局

事務局です。事前にいただいた意見について、市の担当課で、回答をさしてもらって準備をさせていただき、第 2 回の協議会の中でいただいた質問に対して市で答弁をさせていただく形で思っております。

もちろんその時には事前質問以外の質問もしていただければと考えております。

事前質問に関しては細かな数字の根拠について聞かれた時に当日しっかりと回答できるようにある程度準備できればと思っております。

○会長

ですので私の理解としては、特に事務局が回答に、準備に時間を要するような質問についてはできるだけ事前にお寄せくださいと。正式な回答につきましては第 2 回で、回答させていただいて議論するといった流れですね。

○事務局

はい。

○会長

あともう 1 点、第 2 回でやるこの外部評価のイメージ的なところがありましたら。説明していただけますかね。

どういうアウトプットになるのでしょうか。

○事務局

はい事務局です。

資料 2 の施策評価シートをご覧くださいませでしょうか。

令和 5 年の政策評価シートになりますが、その中で政策番号 1-1-1 を参考に見ていただきますと、こちらは総合計画前期基本計画の施策の評価を市内部でしてるものになります。その中で 2 番の施策全体の総括評価を記載し、その下段に彦根市総合政策推進協議会における意見という形で、ご意見を記載させていただく形になります。

その上で、総合政策推進協議会における意見を受けた後、今後の方針に、さらに外部評価を加えて、今後施策の進め方を記載することで施策評価シートを完成させるというイメージでございます。

○会長

わかりました。作る最終形はそうだとして、第 2 回のこの委員会に出てくるときには、この政策評価シートの意見の部分は白紙のままで出てくるのでしょうか。それとも、委員からのレスポンスなどを見ながら、草案的なものが少し入ったような形で出てくるのでしょうか。

○事務局

はい施策評価シート自体は白紙を想定していますが、それ以外に委員の皆さんから質問受けてる質問一覧を作りまして、それに対して事務局の回答も記載したものを提示し、評価いただき、あくまで政策評価シートに関しては最終的なすべて議論が終わったものとして記載ができればということではと考えております。

○会長

わかりました。そうすると、当日は、白紙のままで出てくる。その場でいろいろなご意見が出てくるのを受けて後日、事務局がまとめるということですね。

そうなった場合、その事務局がまとめたものに対するこの協議会としての承認っていうのはどのステップでやるのでしょうか。

協議会の日程としてはスケジュールされてないようですので、メール等で委員の方々に見ていただいて、最終的にはよくある、議長一任的な形でまとめるのでしょうか。

○事務局

はい。そうですね最後は 10 程度の施策に関してすべて埋めたものを見みていただいて、皆さん方にももちろん、全委員の皆さんに送らせてもらいまして見ていただければと思っております。

○会長

くどいようすけれども、あとそれらの意見を受けた見直し作業とか、その辺りも基本的に事務局の方でやられる。その見直した結果を協議会としてどう見るのかが相変わらず不透明なところですので、次回の会議で全体のプロセスとそこでのこの協議会の役割を明確にしておいてください。

○事務局

はい。わかりました。ありがとうございます。

○轟委員

私は滋賀県の公共事業評価委員会もやってるんですけどもその例で言うと、スクリーンにワードのフォーマットを映して、実際に書き込みながら、この文でよろしいかというように感じで、一発でやるという方法もあったりしますが、それがいいとこかどうかわかりませんので、ちょっとその辺の、最終的に文章をしたのをここでオーソライズする、これ審議会じゃなくて協議会なのでいいのかもしれないかもしれませんが、それするのかについては定めておいたほうがいいかなと思いました。

それと関連というか、1個手前の話でちょっと一つだけお話させていただきたいんですけども。

3つの視点でお話したいんですが、1点目は、KPIを達成するためにどういうふうに施策を展開するのかすごく大事な視点だとは思いますが、何か数字を伸ばすために施策とか事業こうやりますっていうのはちょっと本末転倒だと思うんです。ですので、いろんな施策を展開していく中で結果として、それが指標として適切に現れてくるんですよっていうところを念頭に置いた形で、先ほどのシートの作文になっていくようですから直接的に数値にかかわらずとも、間接的であるけども施策にとって非常に大事だということを、しっかり反映できるようにしていただけるといいなというのが、施策レベルでの話です。

2点目は、一つ大きな話として、今回後期計画は作らないということではあると思うんですけども、この資料も前期計画という形ですから今後5年間ですからこの今の総合計画が次のステップに向かうに向けて、5年間でいろいろ施策の、相互関係も変ることやコロナ禍を経ていろんな施策の展開がある中で、多分そういう意見が、市民さんにしてもこの協議会でも出てくると思いますので、ぜひそういったところの各委員さんとか市民さんからの意見とか指摘っていうものをしっかりと一覧にしておく形で次の総合計画とか後期計画としての施策の方向性をいろいろと思案できるような協議会にさせていただけるといいなというふうに思います。それが一つ大きな話です。

今度逆に、少しミクロの側の話で言いますと、個別の審議会とか協議会でこういう、それぞれ施策ごとに議論してる部分があると思いますので、どこかの段階で個別計画に落とす作業があると思うんです。ですが、その辺はだから今年度終わって、今年度の結果を経ての形になるんですかね。ちなみに、例えば、先ほどの公共交通でいうと、私も今日、副市長もいらっやっていますけど、私も委員をやっている湖東圏域の交通、公共交通活性化協議会、ここでも議論しててなかなか苦労してるんですけども、そういった個別の協議会とか審議会との関係だけちょっと補足説明いただければと思うんですが。

○会長

はい 3 点、ご指摘ございまして最初の 2 点につきましては今後の進め方に対するご提案だと思いますので、ぜひ参考にさせていただきたいと思います。事務局にご回答いただきたいのは、3 番目ですね。

○事務局

3 点目に関しては、今の協議会で話をして総合計画を推進する上で、評価結果ないし各個別計画にどのように落とし込むのかということですかね。

もちろん総合計画を作る上でも、各個別計画の一覧に関しても総合計画に掲載しているとおおり、市のすべての施策に関しましては、個別計画もあるうえでそれを総括した形での総合計画になっております。もちろんこの協議会で出た意見等を含めまして、その後の各個別計画の進捗管理の中で齟齬がないような形で反映をさせていただく形になります。

○会長

はい。おそらくは当然やられるとは思いますが、要はこの協議会での議論の結果或いは評価の結果が、それぞれの個別計画の委員会なり審議会なりで、まずは報告される。それを受けて、それぞれの個別事業についての議論が展開される。多分、そういうことだろうと思うんですが、そのところが明確に示されていないというご指摘ですね。

○扇一委員

彦根公共職業安定所の扇一でございます。

先ほど、10 個の素案ということで挙げていただいたんですけども、各分野から満遍なく選択をいただいているというところですが、環境形成の分野におきまして二つ挙げられています、他の分野で逆に言えば、挙げられてない分野、例えば都市基盤であるとか、安全安心であるとか、あと、歴史・伝統・文化ですか。ここらが挙がっていませんので、その挙げられなかった理由というのは、どういった点にあるのでしょうか。

○事務局

はい。事務局になります。これに関しては、環境形成の中で生活 4-1-2 と 4-1-3 を事務局として挙げさせてもらっているということなんですけれども。各部から二つずつという事や、市の部局としてもまんべんなくという事を、考慮しながら挙げさせていただいたという事です。今の委員のご意見を反映させた中で、例えば安全安心のところでもでも 4-3-4 であるとかは C 評価という形になっておりますので、この 4-1-2、4-1-3 のいずれかを変更とかっていうことは全然問題ないと思っております。

○会長

はい。あくまでも各部会をベースに、各部会の施策の中から、どの二つにするかということですね。扇一委員のご指摘は、逆に各部会 2 個に限らなくていいんじゃないかというご提案でしょうか。

○扇一委員

各部会二つは構わないと思うんですけども、例えば環境形成から二つ出すよりも一つにして、都市基盤、もしくは安全安心のどちらかに分ける方がより、広い分野でご審議いただけるのかなという思いです。

○会長

はい。ありがとうございます。分野ごとに、できるだけ分野の偏りがない方がいいんじゃないかというご提案でございますね。

この点は非常に具体的なご提案ですが、他の委員の皆様いかがでしょうか。確かに分野はできるだけ偏らないように選択したほうがいいんじゃないかと思います。

○的場委員

すいません龍谷大学の的場です。今のところ扇一委員がおっしゃった事に基本的に賛成です。その上でですが、第 4 部会の施策の評価がCなんですよね。それ以外の第 4 部会の施策でCになっているのがこの 4-3-4 の生活者の保護の安全対策の推進なので、例えばこの施策に変更するのはありだと思います。基本的にこの 4 年、これから 3 年間ですべての施策の大体を見ていくということなので、基本的なスタンスとしては、評価の悪いものから見ていった方が、早急に対応する意味では良いと思うので、もともとの提案された 2 つの施策がCだったので納得していましたが、扇一委員がおっしゃっていた、もう 1 個の施策がCであり、別のテーマでもあるので、それで良いというのが私の考え方です。

ついでなんでよろしいですか。少し前の議論に戻るんですけども、次回までに委員が評価をする素材というのは、今日いただいている施策評価シートのみでしょうか。

○事務局

基本的にはこの計画と施策評価シートを元に質問等いただければということでは思っております。あと、その前のご意見等なんですけれども選定する施策については、必ず 10 施策ということはございませんので、例えば第四部会から 3 つ。4-1-2、4-1-3 と、その他 C 評価であった 4-3-4 の全部で 11 施策になっても問題はないと思っております。

○的場委員

はい、ありがとうございます。ちょっと施策評価シートのところで気になったのが、こ

れだけで判断するという事なのでこの内容をちゃんと見る必要があると思って見てたんですけれども、一部Cがついているにも関わらず課題が「特にありません」というところがいくつかあってですね、Cで課題が特にありませんというのはどうゆうことだろう思いながら、それはどう評価したらいいのかなと思いました。

何かもう少し今回の10施策選ばれた際に、そこだけ見直すとなんか変な話かもしれないんですけれども、委員が評価をする前に、ある程度しっかりとしたデータをいただいた方がちゃんとした評価ができるんじゃないかと思いました。

課題が特にありませんというのは、仮にBとかAだったとしても、何かあるんじゃないかなって気がします。以上です。

○会長

はい。ありがとうございます。

2番目の点につきましては、事前質問の一環として、そのような疑問についても、事務局の方に寄せていただきまして、必要があれば関連する部会の方から回答をしていただくという形で、お願いできますか。

○事務局

はい。

○会長

そして、先ほどは当初は第4部会から2つで分野を偏らないというお話もありましたが、もう一つ。部会から3の施策を選んでも良いという話もありまして、今の時点では明確になっておりませんので、はっきりさせなければいけません。

いかがでしょうか。他の委員の皆さん何かご意見ございませんでしょうか。

もし、1プラスすることで問題なければ、第4部会につきましてはもう一つCでありました4-3-4ですか、これを加えていただくというのが一番異議は少ないんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか皆さん。

はい、そうしましたらもう一つ、4-3-4も外部評価の対象に加えていただくということでお願いいたします。

○轟委員

第4部会は、総合計画の策定の審議会第4部会の部会長をしていた関係で、ちょっとだけ次回の第2回に向けて、もし資料を作ればお願いしたいと思いますが、この4-1-2の公共交通のネットワークの充実ですが、基本的には湖東圏域4町のデータで行っているのですよね。であるとすれば、彦根市だけのデータを一応参考に挙げていただくと、彦根市としては頑張ってるけども、4町となかなか足並みがという話とかそういう議論もできる

かなと思いますので、その辺を補足いただくとありがたいんですが。

○会長

はい。事務局からお答えいただけますか。

○交通政策課長

交通政策課でございます。施策番号 4-1-2 でございます。今、湖東圏域公共交通活性化協議会ということで、1市4町で取組をしております。その関係で、今用いられている指標につきましては湖東圏域1市4町の数字でございます。彦根市単独ではございません。ですがこの数字とは別に彦根市内のみで数字を示すことはできますので、そのような形で、ご準備させていただければと思っております。

○会長

はい。よろしく願いいたします。他いかがでしょうか。

○的場委員

今回の総合計画策定後に、新しい動きとして、彦根市としてゼロカーボンシティ宣言されてるんですよね。そこが多分、全く反映されていない、当たり前ですけども。ただ先ほどおっしゃったみたいにその次の見直しのところで、このゼロカーボンをどうやって実現していくかの議論は出てくるはずではあり、ゼロカーボンを2050までにやろうとしたときに、1年1年が勝負だと思うので、3年後5年後では間に合わないのではないかと心配してるところです。そういった意味で、契機になるのかもしれませんが、ゼロカーボンシティを実現していくことに対する、市としての総合政策として考えておく必要があるのではと思ったのですが、その辺りのご見解を伺いたいんですけどいかがでしょうか。

○会長

関連する部局の方からお答えいただけますでしょうか。

○生活環境課長

ゼロカーボンシティに関しましては委員おっしゃいましたように、彦根市でも表明をしました。これに関して、施策としましては4-1-4 低炭素社会、循環型社会の構築というところで、こちらの内容に関わってきますので、今回事務局案としてはこちら評価の対象ではないんですけども、場合によってはその順序を変えてこちらの評価を先行してするというのも一つの方法かと思っております。以上です。

○会長

いかがでしょうか。

○的場委員

はいありがとうございます。ちょっと脱炭素政策にずっと関わってるものから言わせていただくと、一番大きなK P Iとしては確かにそのC O₂ 排出減らす話で終わるんですけども、結局その出す炭素を、それこそカーボンニュートラルを実現しようと思うと、この周りにあるいろんな政策ですね、都市政策のところもそうですし、公共交通に関するもの等ですねあと住宅の省エネ改修とかもそうなんですけども、そういったもののK P Iも全て統括した、脱炭素のロードマップを作っておかないと、絶対間に合わないと思います。

だから最初に最終的にこのC O₂の排出量のところで見るとはありだと思えるんですけども、今のお話を伺って大丈夫なのかなって思います。カーボンでやろうとしているので別立てでもいいからこのK P Iの幾つかを、まとめて、ゼロカーボンにするにはというロードマップを作る形ができれば良いかと、お話を伺いながら思いました。以上です。

○会長

はい。ありがとうございます。大変重要なお指摘だと思います。整理させていただきますと、いわゆるそういう脱炭素或いはネットゼロ施策をどうしていくかというお話と、この協議会として、それに対してどういうインプットを出せるのかということですね。もちろん、この協議会として、そのための計画をきちっと立てるべきだっというのを提案することができると思うのですが、ご発言の意図としては、もう少しこの協議会として、積極的に関与できないかということでしょうか。

○的場委員

そこまでの考えではなく、最初に契機かなとお伝えしたのはそこなんですけれども。当然今回ここでの協議会の役割っていうのは、今あるものに対する評価だと思うので、そこはそれで構わないんです。もし別の審議会なり個別にゼロカーボン対策に関してやる組織があればそこにお任せする方が良いと思います。ただその上のゼロカーボンシティ宣言自体は環境分野だけでとどまるようなものでは全くなくて、この総合政策すべてに間違いなくかかってくる分野なので、その中で、せっかく今年度宣言された自治体がこのK P Iを考えていく際に、全くその匂いもないっていうのは大丈夫かなと思ひ、それを踏まえて、彦根市さんがどういうふうな形でこの協議会でそこについての議論をするのかっていうのは、考えていただければ良いと思います。今回は問題提起としてご理解いただければと思います。

○会長

はい。わかりました。

ただそういう視点で言うのであれば、この協議会の議論の結果として総合戦略については改訂されるわけですね。また先ほどの例にもありますように、状況に応じては、これまで掲げていた指標の修正でありますとか、目標値の改定ということも、当然この協議会の中でやっていけるということですね。

そうしましたら、特に第2回の評価の時に別枠として、その件を入れといていただけますでしょうか。いわゆる外部評価としての対象にするというよりは、大きくこの協議会として議論すべき内容として、第2回にプラスアルファで入れといていただけますでしょうか。

○企画振興部長

すいません。今の第2回の時時に、この協議会で議論をしていただく内容の中に、それ具体的に何かこうも列挙していくということでしょうか。

○会長

すいません。私の中でもイメージが今ひとつだったんですが、もう一度この点に関しましては、この協議会として議論をさせていただきまして、もし協議会として意見がまとまるようであれば、新たな指標の導入でありますとか、そういった点の提案になるのかなという気はしますけれども。

○企画振興部長

今回まず、今年度がスタートになります。当然、この4年間で全部をまわしていただいて、それぞれ施策に対してこのKPIが適正なの適切なのか。これが例えばEBPMとして本当にこの施策の効果が発揮できる指標になっているのかということも当然議論していかなければいけないと思っています。

それを基にしてまた次の中期計画とか、そういったところを参考にしていけるべきものがありますし、また全体として施策として遅れてるものについて、スピードアップを図っていかなければならないものは、翌年度の事業化していくというのは、こういったところでやっていきたいなと思っています。

ただ今おっしゃっていただいたようないわゆる横串を刺すようなプロジェクト的なものとか、いわゆるそういったところを追っかけていくなってくると、様々な分野が出てきますので、それがこの協議会の中でどこまでいけるのかと言われるとなかなか難しいところがあるのかなというふうに思っています。

○会長

わかりました。とはいえ一定何年か前に設定された計画の枠の中だけで、やっていくということになりますと、どうしても対応としては後手後手に回るため、そういった意味では特例的に、議論するような余地っていうのはあっても良いと思います。そういったところも含めて、少なくとも協議会として議論をするということではよろしいでしょうか。

○企画振興部長

はい。また第2回に向けまして、ご調整もさせていただきたいと思っております。

今おっしゃっていただいたゼロカーボンの部分につきましても、全体的な政策の課題ではありますので、またご相談をさせていただきたいと思っております。

○会長

そうですね。特にこの協議会の議論としてどういうところまでできるかについては、ちょっとご相談させてください。的場委員よろしいでしょうか。ありがとうございます。

特にお隣の米原市とかは、脱炭素先行地域に選定され、県内他の市町も脱炭素、或いはバイオマスタウン関係をやられているので、そういった流れの中では、どうしても環境分野の枠を超えて、別扱いにならざるをえないような感覚が私にはございます。

他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○野崎委員

最後に総合戦略の見直しをしていくということで、各種事業の見直しと、来年度予算の要求ということになると思うのですが、その辺というのは結果の評価を公表する際には、来年度予算に反映されているのか、予算を公表される際に、そういうところまで出されるのか、そこをお聞きしたいなというふうに思います。よろしくお願いします。

○会長

事務局の方からお答えいただきたいと思います。

○事務局

今のご質問に関しては、方向性等に関してはもちろん、外部評価いただいたご意見を踏まえまして、予算等に反映できる形を、思っておりますので、そのタイムスケジュールで動ければと思っております。

○会長

はい。他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、少なくともこの協議会で決定しなければいけない外部評価の対象でござ

ございますね。

こちらにつきましては事務局素案の10施策にプラス4-3-4を加えた11施策を対象にするということよろしいのでしょうか。はい。

それを受けまして、第2回のこの協議会での検討内容、さらにその事前の質問、或いは意見聴取について。その辺りの進め方についてもよろしいのでしょうか。

はい。ありがとうございます。

そうしましたら、以上で議題の(2)を終了させていただきます。

最後(3)、その他連絡事項となっておりますけれども何か事務局の方からございますか。

○事務局

はい。ありがとうございます。今までから合意ご議論の中で申しております通り、今回選定いただきました11の施策に関してご意見や事前質問等を照会させていただければなと思いますのでよろしくお願ひします。もちろん当日に言っていただくことも可能ですので、そういう形で第2回に向けて準備をしていきますのでよろしくお願ひいたします。

また、すでに委員の皆様からご回答いただいている方もいらっしゃいますけれども第2回の日程調整を今現在しておりますのでまだ日程調整を出せていないよってというような、委員の方おられましてまた事務局の小菅まで提出いただければと思いますのでよろしくお願ひいたします。以上になります。

○会長

はい。ありがとうございます。

以上で本日用意されておりました議題としては終了となります。

全体を通じまして何でも結構です。ご発言等ございますでしょうか。

○轟委員

先ほどのスポーツ振興施策の「市外」を除くという話は、第2回の協議マターという扱いでよろしかったんですか。

○事務局

一旦事務局で整理させてもらいましてまたご連絡させてもらえればと思います。

○会長

よろしいですか。そうしましたら以上をもちまして当協議会の方を終了させていただきます。進行の方、事務局の方にお返しします。

○事務局

会長、進行の方ありがとうございました。特に事務局の方ございませんので、今日は本
当にありがとうございました。

これにて終了させていただきます。どうもありがとうございます。